

## 令和4年第5回

### 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

#### 【開催日時等】

日時：令和4年5月25日（水）午後6時から8時まで

場所：清瀬市役所4階研修室

#### 【出席委員】

菊谷委員委員長、関根副委員長、朝倉委員、井澤委員、上村委員、有働委員、大森委員、小寺委員、佐合委員、佐々木委員、関委員、竹内委員、田鹿委員、花岡委員、早坂委員、前川委員、増田委員、望月委員、山村委員、柳瀬委員

事務局：企画部シティプロモーション担当部長、シティプロモーション課事業担当課長、市民協働係長、市民協働係主事

#### 【配布資料】

- ・令和4年まちづくり委員会スケジュール（案）
- ・清瀬市まちづくり提案内容の検討フロー
- ・第5回委員会に向けてのまとめ 提案
- ・WSグループの進め方について（案）

#### 【議事】

##### 1 開会

委員長挨拶

##### 2 事務局より

職員紹介

##### 3 WSグループの進め方について

委員より資料「WSグループの進め方について（案）」の説明

〈意見等〉

委員長：配布した資料の説明があったが、意見あれば聞きたい。

委員：提案が具体的に見えてくるのはいいことだと思うが、学生に限らず若い世代が対象ということになる。

若者をターゲットにするのはいいが、子育て世代や高齢者にも広く意見を聞く機会があった方がいいと思う。今回は若者をターゲットにする点について委員の合意をとってから進めた方がいいのではないかな。

委員：以前からまちづくり委員会の懸案事項であった参加者・提案者の年代をみると若者が少ないという傾向から若者をターゲットにしていると思う。今回は若者だが基本的には幅広い世代で行う方がいいのではないかな。

委員：若者だけではなく、長期総合計画の5つの柱に沿って、市全体の動向を見ながら進めた方がいいのではないかな。時間が少ない中できちんと検討した方がいいのではないかな。

委員：幅広い世代にいろんな意見を出してもらいたいが、過去、なかなか提案が上がってこなかった経緯がある。どのように意見をもらうか、そのための

ワークショップであり、特に若い方の意見を市政に反映したいという意向から大学生を交えてのワークショップを考えている。

参加者を若者だけに限定すると決めたものではない。委員の任期が2年間ある中でシニア世代やそれ以外の世代もできればいいと考えている。

委員：幅広く実施するが今回は若者を中心に行うことは賛成である。

他市を調べると、東久留米市では市民ワークショップを毎年3回ほど開催していて、同じ内容で10回以上実施している。

今回は若者を中心に初めて実施し、その反省点を踏まえて幅広い世代で実施するか含めて検討すればいいと思う。

委員：いろいろなやり方を試すことがいいと思う。今回は若者だがまた別枠でやってみよう、何回目は子育て世代や学校関係で、そのあと高齢者というように年に何回実施してもいいと思う。

大学にはいろいろなサークルがあり、学生と地域をつなぐ窓口がある。そういう部署を利用して声をかける方法もあるので、一度実施してその結果を踏まえて検討したらいいと考える。

委員：今回の委員の公募は18歳以上であったが、応募資格のない17歳以下の人たちの意見が聞きたいのであればその辺も考慮した方がいいのではないか。

委員：「若者」という言葉が出ているが、委員会に出席している若者がいる。ワークショップの当事者と同じ年代になるので、若い委員の考えも聞きたい。

委員：全体で募集をかけると、高齢者に意見が偏る。マイノリティーの意見を採用するのであれば、若者に絞って実施した方が意見は集まると思う。

委員：仕事中、子育て中だと意見を言う時間的・精神的な余裕がない。若者世代も高齢者に比べたら相当少ないが、今後30年、60年清瀬市でどのように暮らしていけばいいか考える世代だと思う。働き、税金を納めるわけだが、若者世代にスポットを当て、意見を取り入れようという流れになっていると考えられる。

年代が上の方がどのように考えるか、どう妥協するか、未来に向けてどう考えるかが重要だと思う。

委員：若者世代を対象とすること自体は反対ではない。学生や働いている人にどのように募集をかけどのように実施するのかが要検討である。なぜ若者から実施するのか委員で合意形成し、徐々に幅広く募集をかけ、まちづくり委員会に対する期待を広める形になればいいと思う。

委員：私が所属しているラジオ局が清瀬市と包括協定を結んでおり、行政の取材活動をしているが、だんだん風通りがよくなってきたと感じている。これからの広報のやり方等いろいろあるが、段階的に若い方の意見を集約すればいいと考える。

現場の感覚では、若い方々はワークショップなどのきっかけをつくれば出てくれる空気感があり、報道機関としても促していきたい。

委員長：ワークショップとは本来「作業場」「仕事場」を意味する言葉だが、現在では「参加者の主体性を重視した体験型の講座」「グループ学習研修集会」などを指す言葉として浸透してきている。

また資料にある「セグメント」は「全体を何らかの条件で絞った分割した」という言葉である。全体が対象だがその中の若者にターゲットを置いて実施しようということ。高齢者、子育て世代はその世代で絞って行うこ

とを念頭に実施したい。

ワークショップについては、また進展あり次第、報告し、実現していくので、ご協力よろしくお願いいたします。

#### 4 事務局より

##### (1) 組織改正について

企画部企画課、秘書広報課が再編成されシティプロモーション課市民協働係という形に位置づけが変わった。

この組織改正によるまちづくり委員会の在り方については、まちづくり基本条例・施行規則に基づいて実施しているため直接的には変わることはない。

##### (2) 今後のスケジュールについて

12月に実施予定の市長への提言、まちづくりフォーラムの開催を従前のように実施する場合の案であるが、別のあり方も考えられるので意見を聞きたい。

〈意見等〉

委員：条例審議についての記載がないがなぜか。

事務局：市民提案の市長への提言までのスケジュールとして示した。他を実施しないという意味合いはない。

委員：条例審議等についてもスケジュールに記載すべき。

事務局：次回までに追記する。

委員長：今までの議論を今後はしないというわけではない。今回はグループごとに出た意見を共有する会とした。また、当初のスケジュールと大分変わったため、グループワークの時間を持たなかった。今後のスケジュールについて変更があったときは確認をする。

#### 5 議事録の確認

全員修正なし

#### 6 前回の振り返り

副委員長より説明

・「清瀬市まちづくり基本条例施行規則」の規定により市長への提言・報告は必ず実施しなければならないが、フォーラムは必須ではないため実施するかどうか検討の余地がある。

・条例審議のチェックの仕方について検討し、報告につなげる。

・提案審議については本日の資料に基づいて審議できるよう共有する。

#### 7 提案審議

##### (1) 審議手順の説明

委員より説明

〈意見等〉

委員：市民提案を受けてから市長への提言までのプロセスが視覚的にわかるので活用したい。

フローはわかりやすいが市民提案がない事には話にならない。募集期間が9月30日までとなっていることについては「次年度に検証するので提出してください」のような柔軟な募集の仕方があってもいいと考える。募集方法についても5分程度意見交換の場を設けてほしい。

委員長：周知方法の課題については後で意見交換を行う。

委員：フローについて異論はない。一定のクオリティで振り分けられることがよい。

提言として市長に提出する際に、まちづくり委員会の中で実現するための課題を出し、担当課に確認したうえで市長に提言すれば採用されるのではないか。

委員：フローは問題ない。

「ヒアリング」について、このヒアリングは誰が行うのか、そこを確認する必要がある。

市民提案があり、それを審議することが一番だが、委員提案が20件ほど出ている。これをフローに沿って審議することが必要だと考える。現在A・Bグループで審議しているが、そこにWSグループ・条例運用審議グループがどのように関わるのか。WSでは若者の声をききフォーラムにつなげるのか確認する必要がある。

委員：フローはとてもいいものができたと思う。

市民提案は各グループで分担するのではなく、全員で検討すべきではないか。どういう視点で検討し、なぜ市長への提言ではなく担当課への提案になったか納得できる形で結果を出した方が良いと思う。

委員：フローは特に問題ない。少しずつ微調整すればよいと思う。

市長への提言になるかがわからず、ほとんど所管課への意見になるのではないか。市長への提言につながるものはどのようなものか知りたい。

委員長：市長への提言はホームページに掲載されているので確認してほしい。

委員：基本的にこのフローを活かしたいという方向になった。

気になる点は、各項目どのような手段で誰がどの時間を使って行うのかということ。事務局が行うのか、担当日を決めて行うのかが不明瞭なため、その点を具体的にしないと、市民から提案をもらっても委員会の信頼を失う結果になりかねない。慎重に行う必要がある。

## (2) 委員提案の分析

フローチャートに問題ないという意見のため割愛

## (3) ヒアリング

ヒアリングは必要だが、まず自身の提案したものについてフローチャートを使用しどのように進むか確認することとした。

## 8 その他

### (1) 市民提案の募集方法について

〈意見等〉

委員長：提案の提出について、会議の冒頭に件数を発表するのはどうか。

委員：異議なし（全員）

委員長：事務局に何点か確認したい。提案は在住の方のみだが策定計画やパブリックコメントが在住在勤も可としている。整合性が取れていない。

また、提出期限を9月30日となっていることはどうか。

事務局：提案を提出していただける方については拡大する方向でまとめる。また、募集期間が9月30日までとなっている件も広げる方向で検討したい。新規の提案については、一人は口頭で、一人は書面で受けている。詳細を精査して次回以降提出できるようにしたい。

## (2) 市民提案募集について意見交換

委員長：フローチャートに関する意見交換で出た市民提案募集方法について意見交換をしてほしい。

### <意見等>

委員：提案用紙の設置場所と用紙のデザインに関して意見が出た。

置く場所は公共施設だけではなく商工会や飲食店・スーパーに貼り紙等、手が届きやすく身近な場所にできないか。

意見募集の範囲が「基本理念を実現するため」と広すぎるが、基本的には実現できる事業を募集していると考ええる。例えば時期で募集内容を区切り、「今月は子供たちを健やかに育むに関する提案を募集する期間」のようにしてはどうか。その方が、実現するために必要な意見かどうかという視点から審議ができる。

チラシのデザインが提案方法を伝えるだけで相手が動きたいと思うようなものになっていない。そういう視点で作成する必要がある。

委員：配布方法について、市報にチラシをはさんで配布し周知する。小中学生の意見をもらうために小中学校に授業で取り上げてもらうという意見が出た。

委員：チラシをバージョンアップした方がいいと思う。また、メールマガジンの活用や、ペDESTリアンデッキ等視覚に訴える。

募集方法も若者向け、高齢者向けとやり方を変えてもいいのではないか。今後はまちづくり委員会で作成する方法で検討していきたい。

委員：チラシについて修正を重ねたが意見の数は2か月前に1件、最近で2件となっている。

ホームページのアクセス件数を見ると7万件のアクセス数がある。関心があること、必要なことは市のホームページを見ていることだと考える。ホームページのトップページにバナーを入れる等活用してはどうか。

委員：私が所属しているラジオ局が清瀬市と包括協定を結び広報活動をしている。大学生委員にラジオ番組に出演していただきたいと考えているので検討してほしい。

## (2) 条例運用審議グループからの報告

委員より説明

意見交換等は次回行う。

## 8 閉会

次回開催日 令和4年6月17日（金）午後6時から